

## 「北海道産業人材育成方針」の今後の取扱いについて

### 1 「北海道産業人材育成方針」の策定とその取組

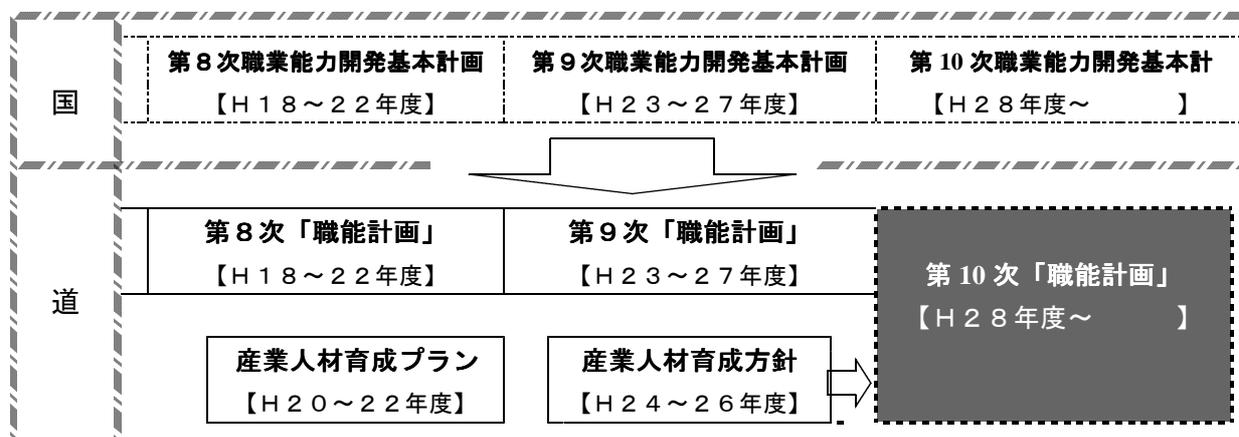
道と産業人材育成機関が、それぞれの強みを活かしながら、人材育成の取組を一体となって推進するに当たり、「食・観光」、「ものづくり」、「ソーシャルビジネス」、「福祉・介護」の4つの重点分野を定め、それらの分野における「求められる人材像」や今後の「産業人材育成の展開方向」を明らかにすることを目的として、平成24年4月に、計画期間を平成24年度から26年度までの3年間とする「北海道産業人材育成方針」（以下「方針」という。）を策定したところ。

道では、この「方針」に基づき、産業人材育成機関の協力を得ながら、研修・セミナーポータルサイトにより、道内企業等に広く研修情報（H24～26年度で5,000件以上）を提供してきたほか、従業員のキャリアアップに努めるなど人材育成に関して優れた活動を行っており、他の模範となる中小企業等を表彰し、その活動を紹介する産業人材育成知事表彰などに取り組んできた。

### 2 「方針」の今後の取扱い

道の人材育成に関する計画としては、「方針」のほか、職業能力開発促進法に基づき、国の職業能力基本計画に準じて、職業生涯を通じたキャリア形成の一層の推進や技能の継承・振興などを図るため、民間のノウハウを積極的に活用しながら、今後取り組む基本的施策の方向性を示すものとして、平成23年11月に、計画期間を平成23年度から27年度までの5年間とする「北海道職業能力開発計画（第9次）」（以下「職能計画」という。）を策定しており、平成28年度以降も、国の計画との整合性を図りつつ、次期の「職能計画（第10次）」を策定していく考え。

このように、「方針」の取組期間中は、人材育成に関する2つの計画が並列している状態にあったが、「方針」、「職能計画」ともに「職業能力開発を通じて、求職者の就職を促進するとともに、在職者のスキルアップを図ることにより、本道の産業を担う人材を育てる。」という基本的な趣旨を異にするものではないことから、新たな「方針」は策定せずに、「職能計画」に一本化することとし、現下の経済社会情勢の変化に対応した人材育成に対する考え方については、次期「職能計画」に書き込んでいくこととする。



### 3 平成27年度の取り組み

「方針」の取組期間は、平成26年度をもって終了しており、次期「職能計画」が平成28年度からのスタートとなるため、平成27年度については、「職能計画」に一本化する前の空白期間となるが、研修・セミナーポータルサイトや産業人材育成企業知事表彰など「方針」を踏まえた取組は、引き続き実施する。

### 4 次期「職能計画」における人材育成の検討方向

本道においては、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進展する中、将来的には生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、地域経済の維持・発展を図るためには、産業を支える人材の育成・確保が重要な課題となっている。

また、最近の雇用情勢の改善に伴い、建設や介護など一部の業種・職種では人手不足が顕在化していることから、こうした分野の担い手となるよう若者や女性などの職業能力を高めていく必要がある。

このため、次期「職能計画」における人材育成の取組に当たっては、人口減少問題や人手不足分野に対応した全員参加型社会の実現による地方創生を目指し、次の視点等を踏まえ検討する。

#### (1) 現状・課題

##### ■人口減少、高齢化の進展

○総人口に占める生産年齢人口（15～64歳）割合

・2010年（H22年）：63.4%（全国63.8%）⇒2040年（H52年）：50.8%（全国53.9%）

○総人口に占める高齢者人口（65歳以上）割合

・2010年（H22年）：24.7%（全国23.0%）⇒2040年（H52年）：40.7%（全国36.1%）

【資料出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25年3月推計）】

##### ■雇用情勢が改善傾向にあるなかで人手不足分野が顕在化

○有効求人倍率

・H26年4月：0.76倍（全国0.90倍）⇒H27年8月：0.98倍（全国1.08倍）

・H27年8月：建築・土木・測量技術者（5.10倍）、型枠大工・とび工（6.99倍）、金属加工・溶接・溶断工（1.95倍）、ホームヘルパー・ケースワーカー（1.92倍）など

【資料出展：北海道労働局「Labor Letter」】

#### (2) 検討の視点

◆建設、介護などの人手不足分野を支える人材の育成

◆女性の活躍の推進

◆離職者の早期再就職の促進

◆正規雇用化を目指す若者などへの支援

◆新たな技術・知識など時代の変化に対応した在職者のキャリアアップ

◆ものづくり分野における人材の育成・確保と技能の継承

◆優れた技術や知識等を有する道外の高度技術者等の誘致による道内企業の活性化や人材力の向上